

恵庭市中小企業振興基本計画

恵庭市中小企業振興基本条例「キャッチフレーズ」

「ゆたかさを描く恵庭のまちづくり」(一般公募優秀作品)

(八京義一さん/島松本町在住)

恵庭市経済部

はじめに



恵庭市は、秀峰恵庭岳の裾野にあり、自然豊かな森林地帯から湧き出る清水は漁川となって流れ下り、肥沃な大地を築き、ここに明治初頭から先人たちの手で始まった稲作や酪農が根付き、農業を基幹産業として発展しました。

その後、急速に進む国の工業開発の潮流と相俟って、工業や商業の集積が進み、産業の中核を担うようになりました。また、道都・札幌市と新千歳空港の中間に位置する交通利便性を活かした企業誘致や、子育て環境の充実、恵み野地区の「ガーデニング」を中心とした市民活動による「花のまちづくり」、図書条例による「読書のまち」など、都市機能と自然環境を両立した「優れた住環境」を活かし、まちづくりを推進してきました。

こうした本市の地域経済を支え続けてきた産業のほとんどは、中小企業で構成されており、中小企業は本市の経済活動の礎として、雇用を創出し、市民の暮らしになくてはならない存在になっています。

しかしながら、近年の少子高齢化の進行、人口減少及び経済のグローバル化等の社会構造の変化により、中小企業の経営環境は厳しい状況にあります。

このような中、中小企業はその多様性を生かし、変化する経済環境に適応していかなければなりません。そのためには、中小企業自らが、創意工夫により経営の安定のための努力を行うことが重要であり、また、市民も中小企業振興が本市の経済発展に欠かせないものであるということを認識し、企業、市及び市民がそれぞれの果たすべき役割を踏まえ、連携して中小企業を元気にする必要があります。

本計画は、豊かで住みやすいまちをつくるため、企業、市及び市民の役割を明確にし、行政はもとより、大企業や中小企業・事業者、関係団体など、市内に事業所を有するすべての人たちの行動指針として共有し、連携・協働して計画に基づく施策を展開するとともに、体系的・計画的に中小企業振興を推進するため策定するものです。

平成28年1月

恵庭市長 原 田 裕

目 次

第1章 振興基本計画の策定にあたって

- 1. 計画策定の目的 4
- 2. 計画の期間と位置づけ 4

第2章 恵庭市の産業構造

(1) 人口構造

- 「人口の推移」 5
- 「生産年齢人口の推移と見込み」 6
- 「通勤流出・流入地域の状況」 6

(2) 産業構造

- 「産業3部門別の事業所数及び従業者数」 7
- 「産業分類別の事業所数及び従業者と構成比」 7
- 「事業所数・従業者数の推移」 8
- 「産業分類別特化係数の地域間比較」 9
- 「製造業の事業所数と出荷額の推移」 10
- 「卸売・小売業の事業所数と出荷額の推移」 10
- 「新設・廃業事業所の推移」 11
- 「農業生産額と農家戸数の推移」 11
- 「観光入込客数の推移」 12

(3) 雇用情勢

- 「有効求人倍率の推移」 12
- 「新規学卒者の就職状況」 13
- 「地域職業相談室の利用実績（ジョブガイドENIWA）」 13

(4) 公共工事（市発注工事等の状況）

- 「発注総額と市内企業の受注額、発注件数割合の推移」 14

第3章 中小企業・事業者の現状と課題

- 市内中小企業経営実態調査の概要 15

第4章 課題解決に向けた4つの視点 18

第5章 中小企業振興の戦略と具体的な施策

- 1) SWOT分析と6つの推進方針の展開 20
- 2) 基本戦略と施策の方針 21
 - 戦略と重点取組みの関係 24
 - 施策の体系 25
 - 数値目標 29
 - 推進管理 29

第6章 中小企業振興を推進するそれぞれの役割 30

第1章 振興基本計画の策定にあたって

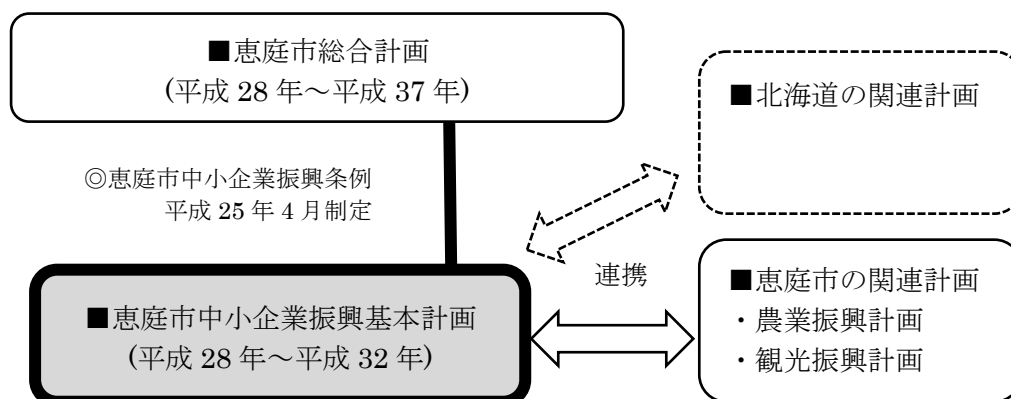
1.計画策定の目的

市内企業の大多数を占めている中小企業は、本市の地域経済と雇用の主要な担い手として大きな役割を果たしています。しかし今日的な社会経済状況の中、中小企業を取り巻く経営環境は依然厳しい状況にあり、これを改善していくためには、中小企業が地域に根ざすまちづくりが必要であり、そうしたまちづくりを進めていく上で、中小企業者自身が率先して取り組むことは勿論、中小企業者と市民が協力して地域内の経済循環を高めていくことが重要になると考えます。

「恵庭市中小企業振興基本計画」は、条例制定後の次のステップとして、市、企業、関係団体及び市民それぞれが連携・協働して取り組むための指針として策定し、中小企業振興に関する施策の総合的な推進を目指します。

2.計画の期間と位置づけ

振興基本計画は、「恵庭市総合計画」に包括されるものであり「恵庭市観光振興計画」や「恵庭市農業振興計画」等の既存計画と相互に連携、補完しながら、さらには「恵庭市まちづくり基本条例」の主旨を尊重し計画の実効性を確保します。その計画期間を5年とし、中小企業振興のために取り組む施策を体系的に展開していきます。尚、より効果的な施策を進めていくためにも、状況に応じて見直しを行います。

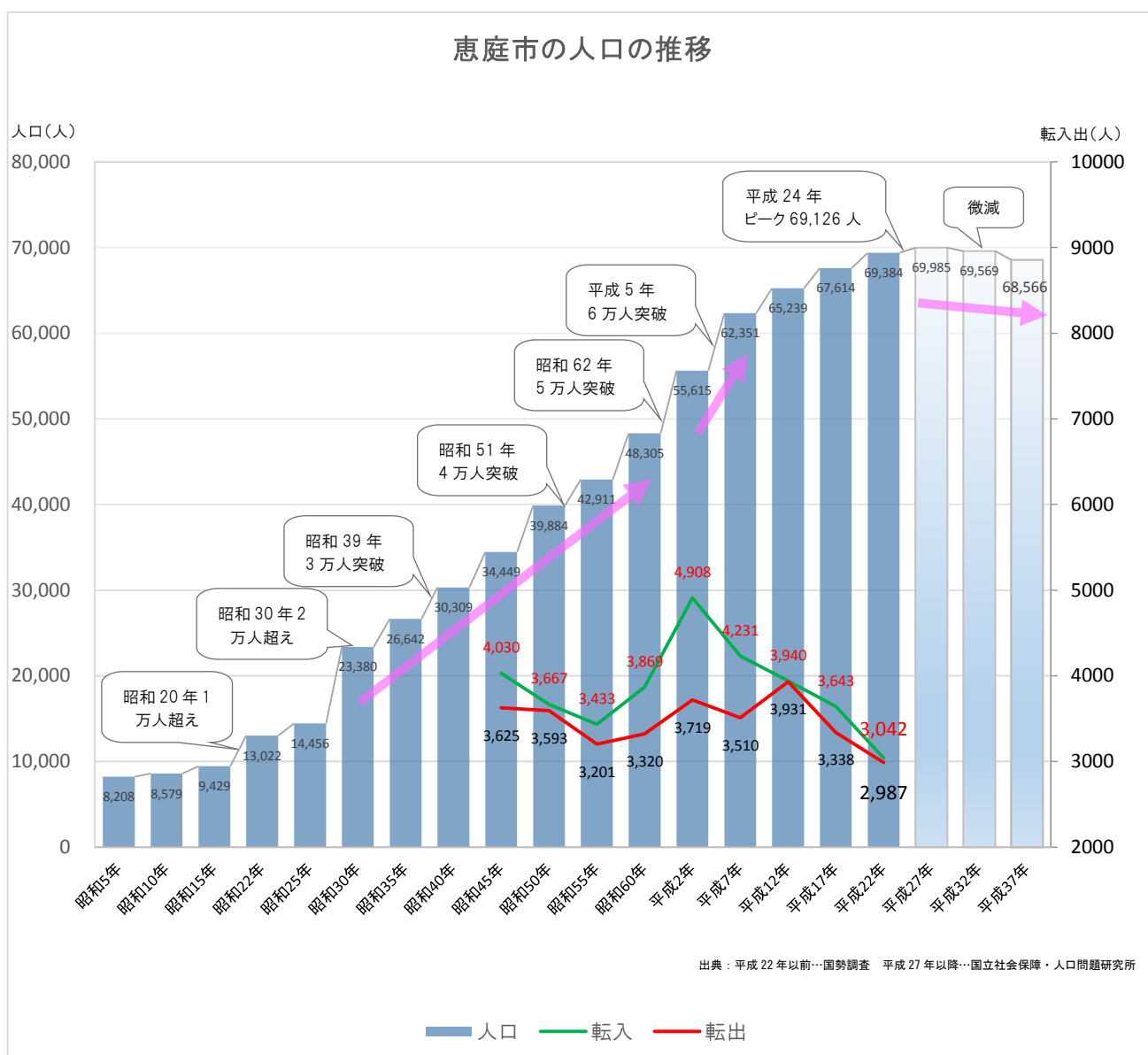


第2章 恵庭市の産業構造

(1) 人口構造

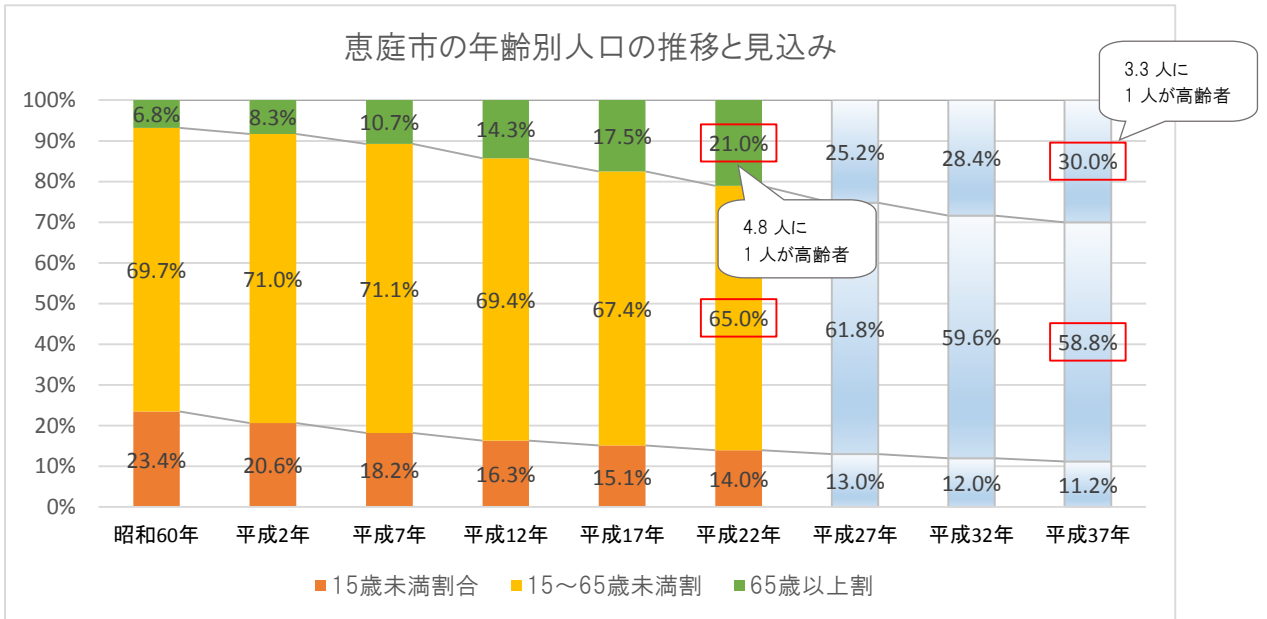
■「人口の推移」

恵庭市の人口は、昭和20年に1万人を超え、昭和30年に2万人、昭和39年に3万人、昭和51年に4万人、昭和62年に5万人を超え、ほぼ10年ごとに1万人増加してきました。平成5年にはわずか6年で6万人を突破し人口は増え続け平成24年には69,126人となりました。その後の人口は微減傾向にあり国立社会保障・人口問題研究所による調べでは平成37年には68,566人と推計されています。



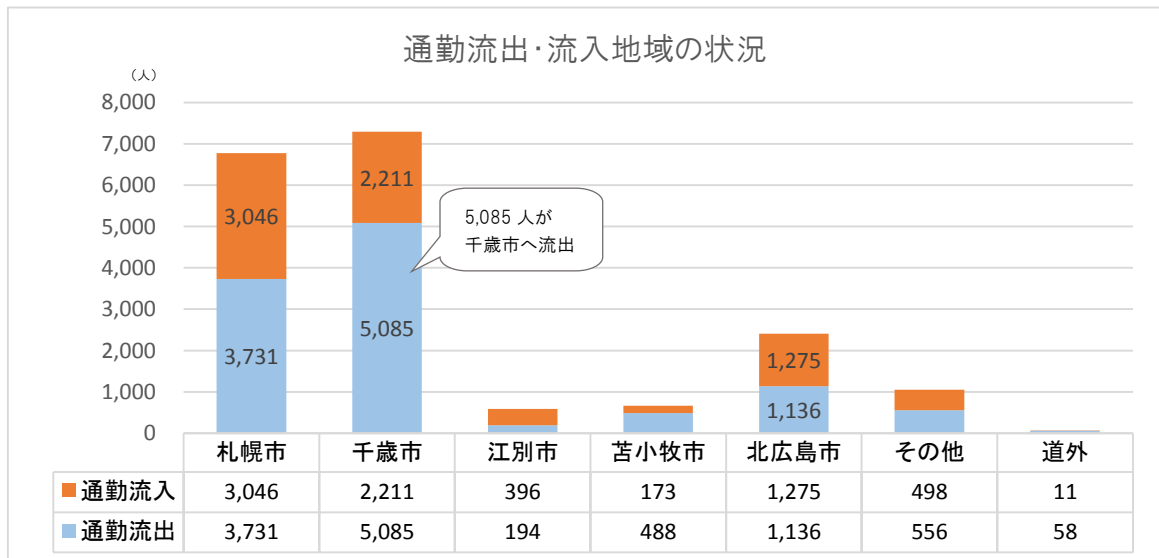
■ 「生産年齢人口の推移と見込み」

平成22年の65歳以上の人口が総人口に占める割合は21%となっていますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では平成37年には30%となり人口の約3.3人に1人が高齢者になる見込みで高齢化が進展していくことがわかります。生産年齢人口についても、平成22年から平成37年にかけて6.2%（4,783人）減少する見込みです。



■ 「通勤流出・流入地域の状況」

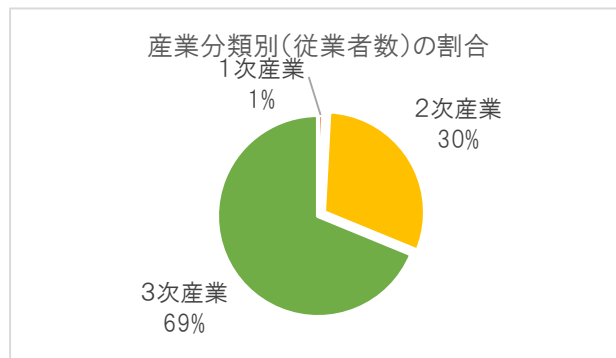
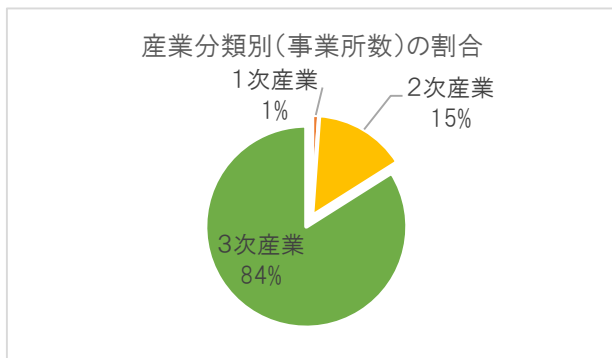
通勤における1日の流出・流入状況を見ると千歳市に約5,000人、次いで札幌市に約4,000人が流出しています。流入については札幌、千歳合わせて約5,000人が流入していますが、全体の流出・流入を比較すると約4,000人が恵庭市以外に通勤していることとなります。



(2) 産業構造

■「産業3部門別の事業所数及び従業者数」

産業分類別でみると事業所・従業者数ともに3次産業が多くを占めています。2次産業の事業所が15%、従業者数は30%この違いは製造業1社の従業者数のしめる割合が高いものと考えられます。



■「産業分類別の事業所数及び従業者と構成比」

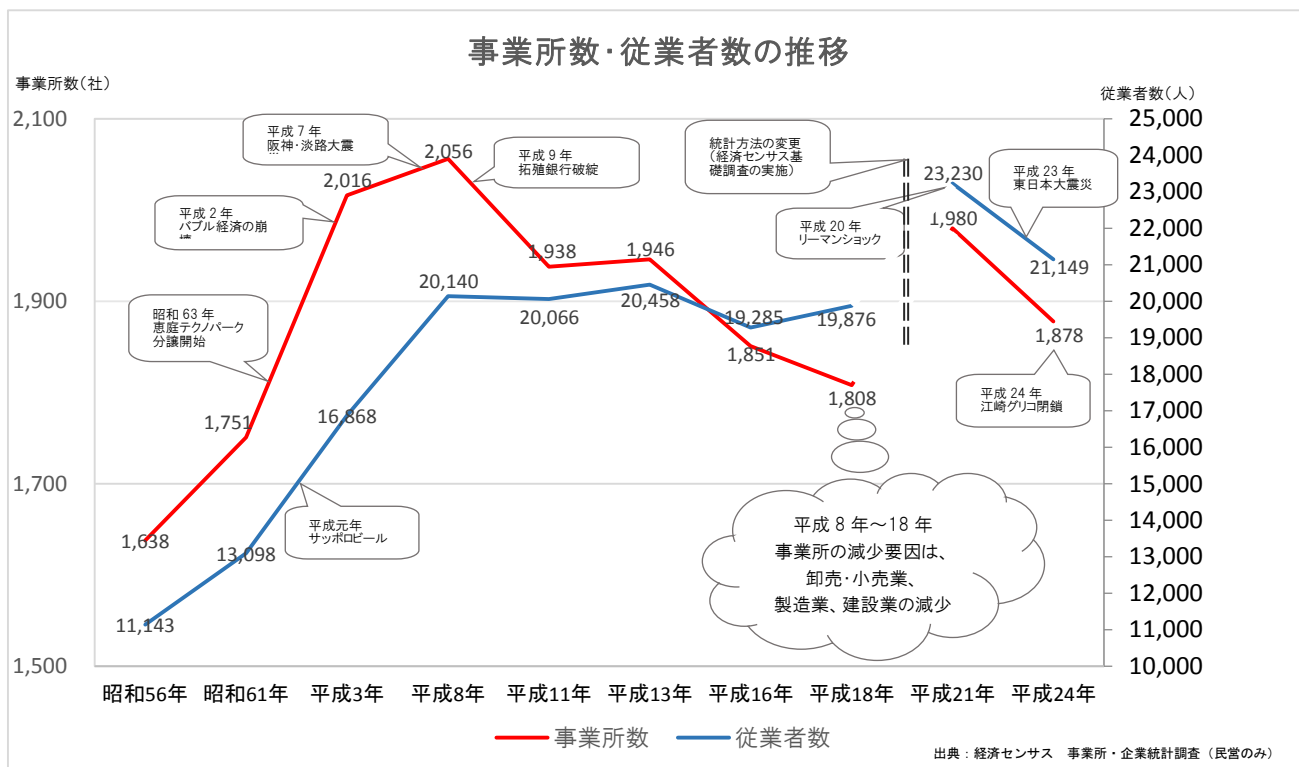
市内の事業所数は1,878社、従業者数は21,149人となっています。このうち、従業者100人未満の事業所は98%となっています。産業分類別の構成でみると事業所数では卸売・小売業が441事業所(23.5%)従業者では製造業4,977人で最も多くなっています。

業種	事業所数	従業者数(人)	
		構成比(%)	構成比(%)
全体	1,878	21,149	
一次産業			
農林・漁業	21	1.1%	177
二次産業			
鉱業・採石業・砂利採取業	2	0.1%	4
建設業	169	9.0%	1,441
製造業	109	5.8%	4,977
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.1%	45
三次産業			
情報通信業	9	0.5%	97
運輸業・郵便業	77	4.1%	1,693
卸売・小売業	441	23.5%	3,968
金融業・保険業	35	1.9%	298
不動産業・物品賃貸業	101	5.4%	351
学術研究・専門・技術サービス業	62	3.3%	406
宿泊業・飲食サービス業	290	15.4%	1,868
生活関連サービス業・娯楽業	220	11.7%	1,016
教育・学習支援業	82	4.4%	797
医療・福祉	138	7.3%	3,019
複合サービス業	11	0.6%	83
サービス業(他に分類されないもの)	109	5.8%	909

出典：経済センサス

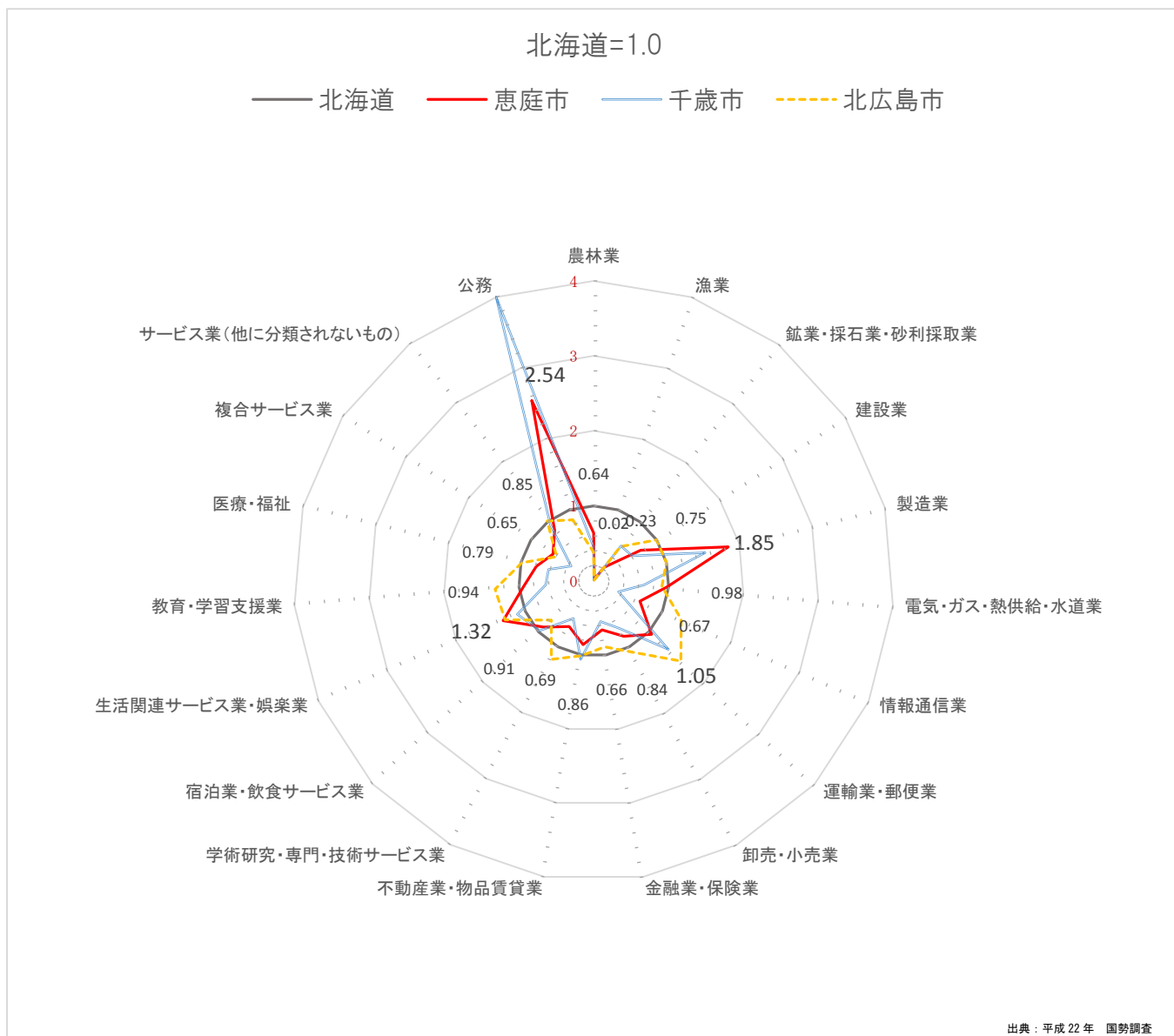
■「事業所数・従業者数の推移」

市内事業所数については、昭和56年から平成8年にかけて昭和63年の工業団地・恵庭テクノパーク分譲の影響もあり増加を続けました。その後は平成18年まで減少を続けましたがその要因として考えられるのは「卸売・小売業」「製造業」「建設業」の減少要因と考えられます。平成21年に再び上昇し、平成24年には1,878社となっており、従業者数は21,149人となっています。



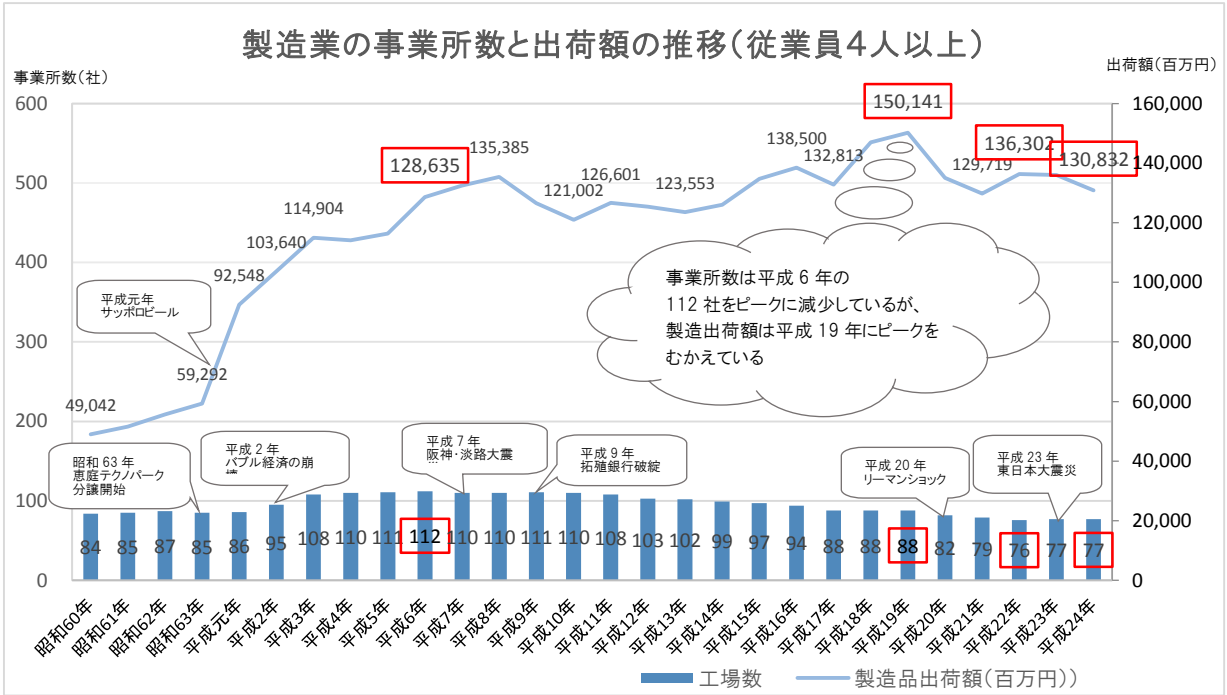
■「産業分類別特化係数の地域間比較」

産業分類別特化係数（従業者）をみると恵庭市、千歳市比較で見るとほぼ同様の形をしています。北広島市は「運輸業・郵便業」（1.58）教育・学習支援業（1.32）が高い値となっています。恵庭市で北海道の平均（=1.0）を超える業種は「製造業」（1.85）「生活関連サービス業・娯楽業」（1.32）「運輸業・郵便業」（1.05）となっています。「公務」（2.54）は自衛隊の存在が大きいと考えられます。



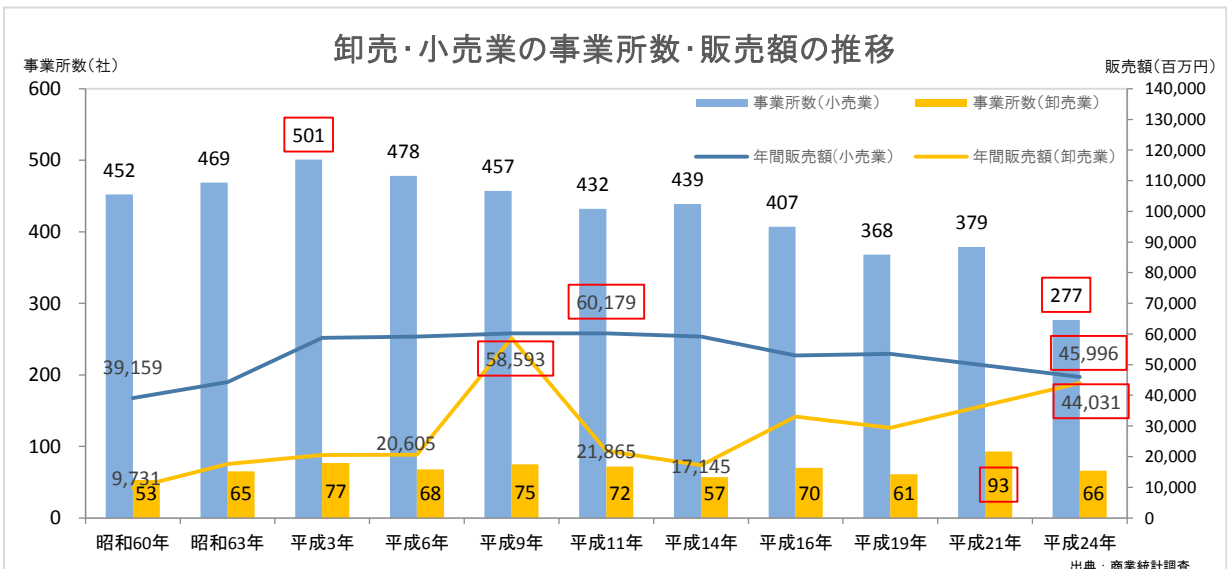
■「製造業の事業所数と出荷額の推移」

平成19年の出荷額約1,501億円は、平成24年には1,308億円に減少しています。事業所数は、平成6年に112社とピークになりましたが、平成24年には77社（▲35社）に減少しています。



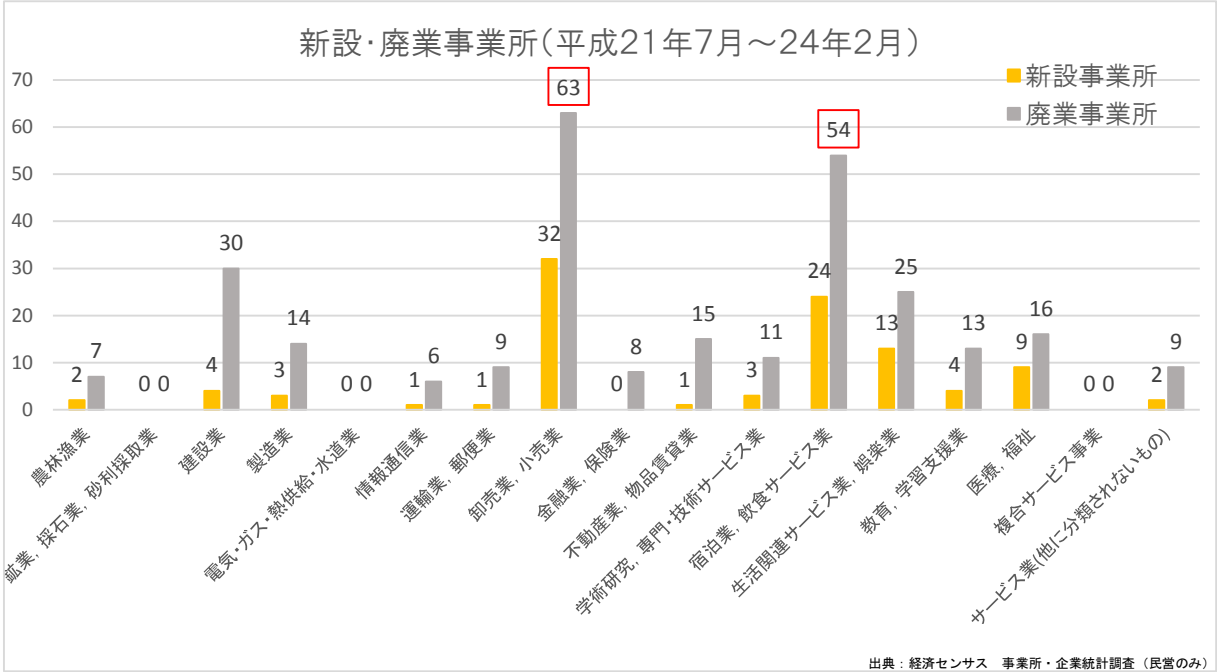
■「卸売・小売業の事業所数と販売額の推移」

小売業の事業所数は平成3年の501社から減少しており、平成24年は277社となっています。販売額については平成11年の約601億円から減少し、平成24年には約460億円となっています。卸売業の事業所数は平成21年に93社から減少し、平成24年には66社で27社減少しています。販売額は平成14年から上昇を続け、平成24年には約440億円となっています。



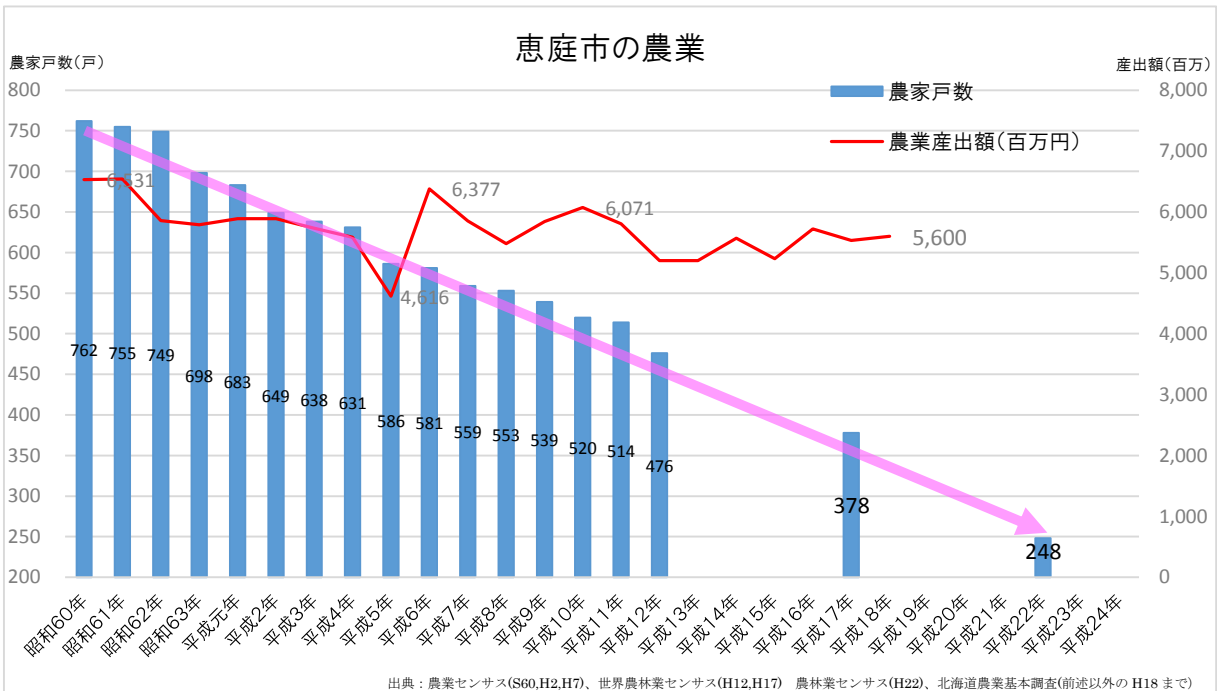
■「新設・廃業事業所の推移」

平成21年から平成24年までの新設事業所は198社、廃業事業所数は560社となっています。新設・廃業ともに「卸売業・小売業」「宿泊業・飲食サービス業」が多くなっています。



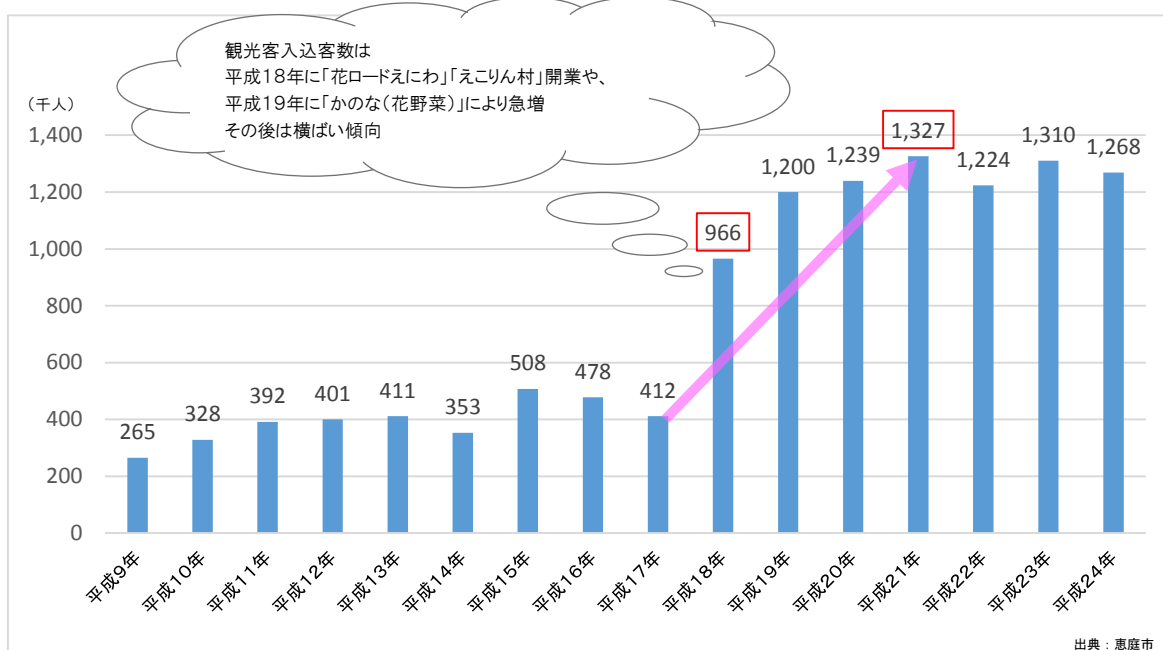
■「農業産出額と農家戸数の推移」

農家戸数は昭和60年から減少（▲68%）していますが、産出額は横ばいを保っています。



■「観光入込客数の推移」

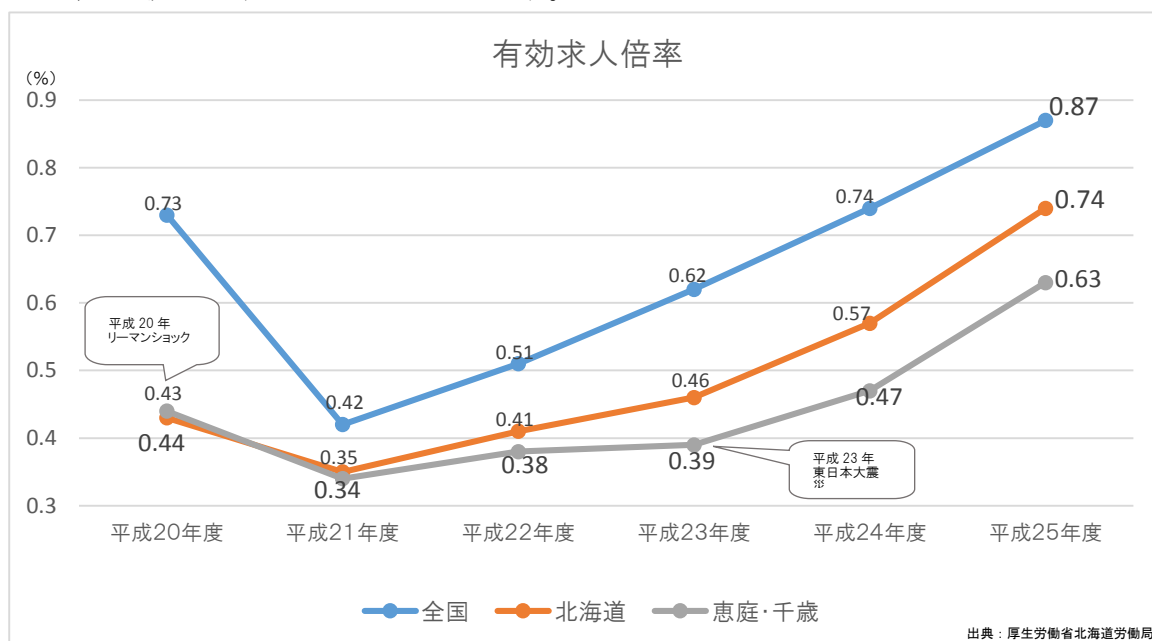
観光客入込客数は、平成17年以降大幅に増加し、平成21年には132万人に達しています。これは、平成18年の「道と川の駅 花ロードえにわ」や「えこりん村」の開業、平成19年の「恵庭農畜産物直売所 かのな（花野菜）」のオープンにより観光入込客数が増加したと考えられます。



(3) 雇用情勢

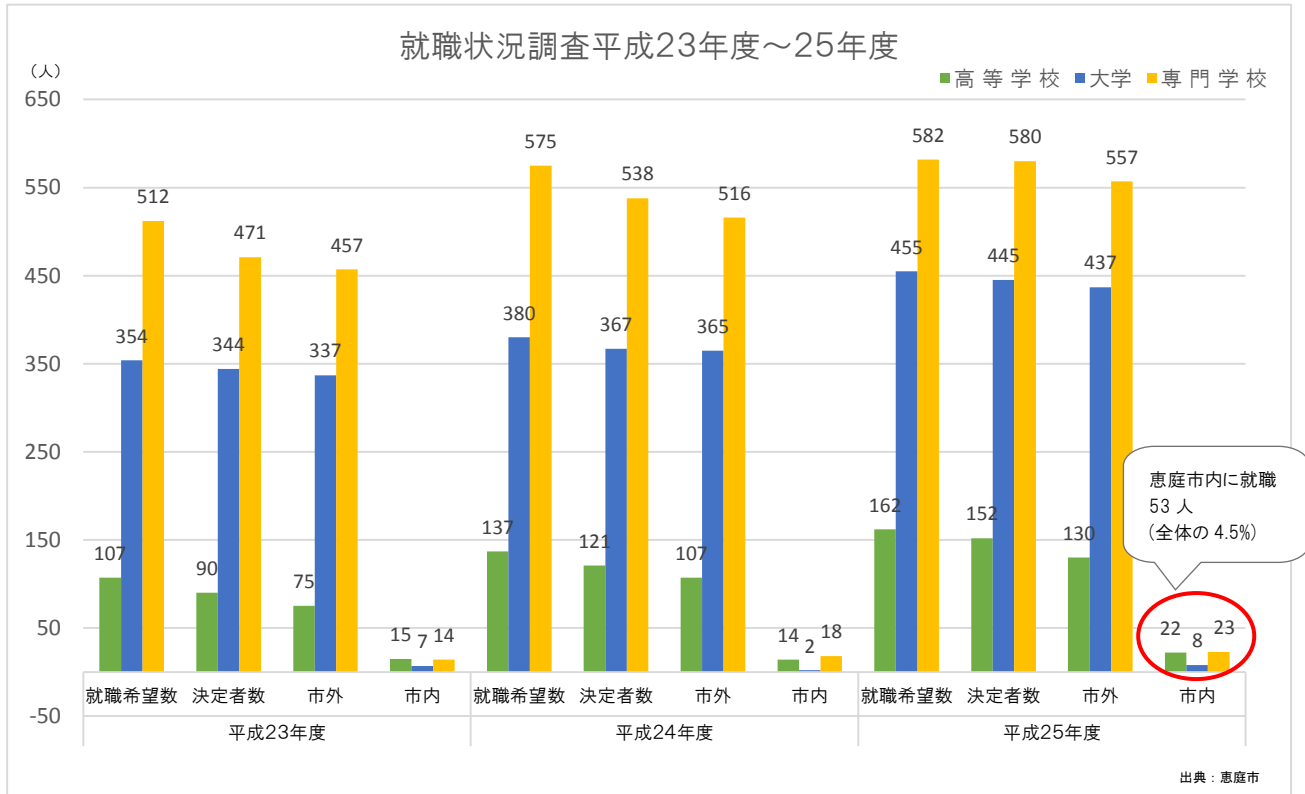
■「有効求人倍率の推移」

有効求人倍率については全国、全道、恵庭・千歳いずれも平成21年から上昇続け平成25年は恵庭・千歳0.63となっています。



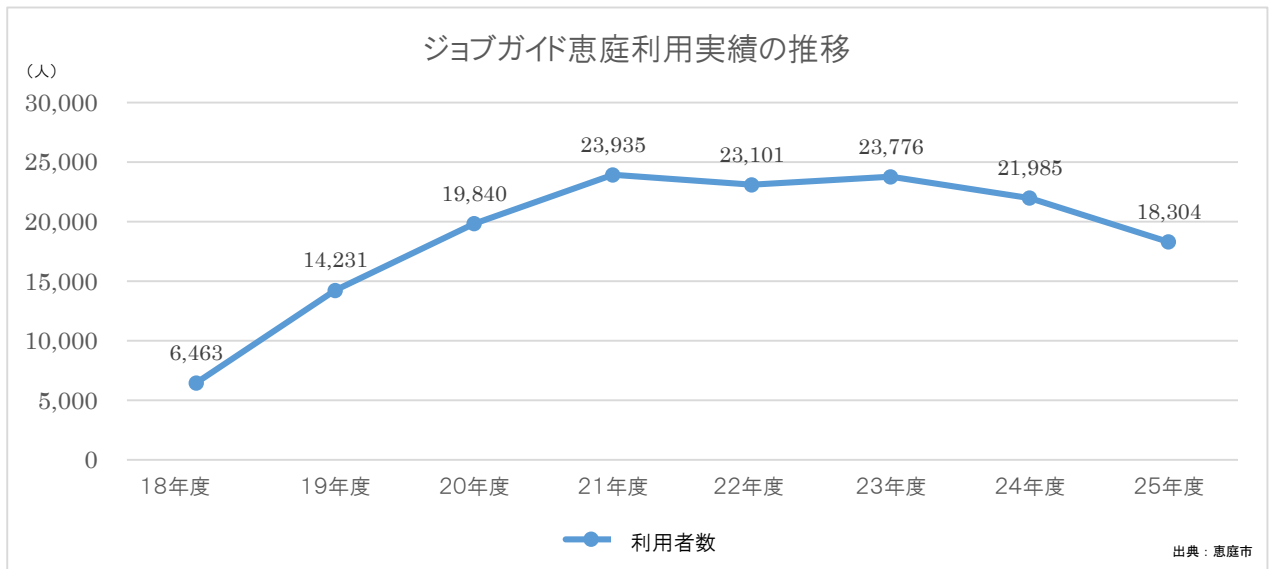
■「新規学卒者の就職状況」

平成25年度の恵庭市内の新規学卒者の就職先は、就職決定者1,177人のうち市外は1,124人、市内は53人（4.5%）に留まっています。



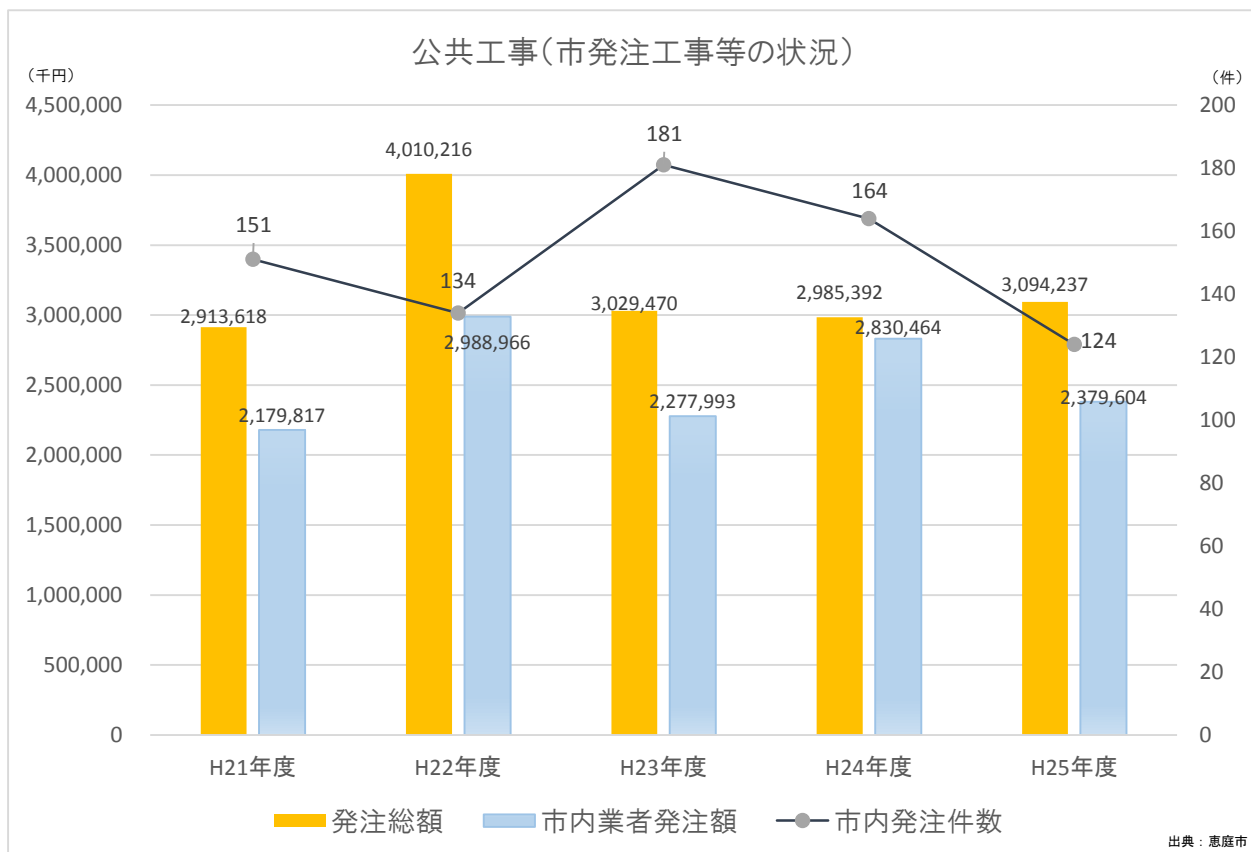
■「地域職業相談室の利用実績(ジョブガイド ENIWA)」

有効求人倍率が平成21年から上昇していることもあり、地域職業相談室(ジョブガイド ENIWA)の利用は、平成21年度から横ばい、もしくは減少しており平成25年度は18,304人となっています。



■「発注総額と市内企業の受注額、発注件数割合の推移」

発注総額は平成22年度を除いて30億円前後で推移しています。平成22年度は建築工事、設備工事の発注により増額しました。また、市内の発注件数は平成23年度より減少平成25年度124件となっています。



第3章 中小企業・事業者の現状と課題

本計画策定に向けた基礎調査として、本市の中小企業・事業者を対象に、アンケートや聞き取りによる基礎調査を実施し、本市の中小企業・事業者が直面する現状と課題を明らかにしました。

■ 市内中小企業・事業者実態調査の概要

区分	内容																																																																																																								
調査の実施概要	<p>○アンケート調査</p> <p>◇業種別・事業所数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象企業：恵庭市内事業所 1,024 社、うち回答数 459 社（回収率：44.8%） ・調査期間：2014年7月1日～7月15日 ・調査項目：企業概要、売上状況、取引状況、経営展望、支援策など <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">業種別</th> <th colspan="2">アンケート調査</th> <th colspan="2">経済センサス(H24)</th> </tr> <tr> <th>企業数</th> <th>割合</th> <th>企業数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>456</td> <td>100.0</td> <td>1,878</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>農林水産業</td> <td>3</td> <td>0.7</td> <td>21</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>鉱業、砕石業、砂利採取業</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>2</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>建設業</td> <td>93</td> <td>20.4</td> <td>169</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>製造業</td> <td>42</td> <td>9.2</td> <td>109</td> <td>5.8</td> </tr> <tr> <td>電気・ガス、熱供給、水道業</td> <td>21</td> <td>4.6</td> <td>2</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>情報通信業</td> <td>3</td> <td>0.7</td> <td>9</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>運輸業、郵便業</td> <td>18</td> <td>3.9</td> <td>77</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>卸売業、小売業</td> <td>79</td> <td>17.3</td> <td>441</td> <td>23.5</td> </tr> <tr> <td>金融業、保険業</td> <td>12</td> <td>2.6</td> <td>35</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>不動産業、物品賃貸業</td> <td>14</td> <td>3.1</td> <td>101</td> <td>5.4</td> </tr> <tr> <td>学術研究、専門・技術サービス業</td> <td>14</td> <td>3.1</td> <td>62</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>宿泊・飲食業</td> <td>42</td> <td>9.2</td> <td>290</td> <td>15.4</td> </tr> <tr> <td>教育、学習支援業</td> <td>8</td> <td>1.8</td> <td>82</td> <td>4.4</td> </tr> <tr> <td>医療、福祉業</td> <td>13</td> <td>2.9</td> <td>138</td> <td>7.3</td> </tr> <tr> <td>生活関連サービス業、娯楽業</td> <td>45</td> <td>9.9</td> <td>220</td> <td>11.7</td> </tr> <tr> <td>複合サービス業</td> <td>4</td> <td>0.9</td> <td>11</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>45</td> <td>9.9</td> <td>109</td> <td>5.8</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>3</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	業種別	アンケート調査		経済センサス(H24)		企業数	割合	企業数	割合	全体	456	100.0	1,878	100.0	農林水産業	3	0.7	21	1.1	鉱業、砕石業、砂利採取業	0	0.0	2	0.1	建設業	93	20.4	169	9.0	製造業	42	9.2	109	5.8	電気・ガス、熱供給、水道業	21	4.6	2	0.1	情報通信業	3	0.7	9	0.5	運輸業、郵便業	18	3.9	77	4.1	卸売業、小売業	79	17.3	441	23.5	金融業、保険業	12	2.6	35	1.9	不動産業、物品賃貸業	14	3.1	101	5.4	学術研究、専門・技術サービス業	14	3.1	62	3.3	宿泊・飲食業	42	9.2	290	15.4	教育、学習支援業	8	1.8	82	4.4	医療、福祉業	13	2.9	138	7.3	生活関連サービス業、娯楽業	45	9.9	220	11.7	複合サービス業	4	0.9	11	0.6	サービス業	45	9.9	109	5.8	不明	3	-		
	業種別		アンケート調査		経済センサス(H24)																																																																																																				
企業数		割合	企業数	割合																																																																																																					
全体	456	100.0	1,878	100.0																																																																																																					
農林水産業	3	0.7	21	1.1																																																																																																					
鉱業、砕石業、砂利採取業	0	0.0	2	0.1																																																																																																					
建設業	93	20.4	169	9.0																																																																																																					
製造業	42	9.2	109	5.8																																																																																																					
電気・ガス、熱供給、水道業	21	4.6	2	0.1																																																																																																					
情報通信業	3	0.7	9	0.5																																																																																																					
運輸業、郵便業	18	3.9	77	4.1																																																																																																					
卸売業、小売業	79	17.3	441	23.5																																																																																																					
金融業、保険業	12	2.6	35	1.9																																																																																																					
不動産業、物品賃貸業	14	3.1	101	5.4																																																																																																					
学術研究、専門・技術サービス業	14	3.1	62	3.3																																																																																																					
宿泊・飲食業	42	9.2	290	15.4																																																																																																					
教育、学習支援業	8	1.8	82	4.4																																																																																																					
医療、福祉業	13	2.9	138	7.3																																																																																																					
生活関連サービス業、娯楽業	45	9.9	220	11.7																																																																																																					
複合サービス業	4	0.9	11	0.6																																																																																																					
サービス業	45	9.9	109	5.8																																																																																																					
不明	3	-																																																																																																							
	<p>○ヒアリング調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施企業：14社 ・実施日：2014年9月10日、9月22日、9月30日 																																																																																																								
(1) 流通・商業、サービス業での取引先や販売先などの販路拡大支援の必要性	<p>小売業を中心に業態の多様化が定着したことに伴い、厳しい経営環境が続いている。特に、個人商店が営業しづらい状況であり、駅前などの商店街では個人商店の廃業が目立つようになっている。取引先や販売先の販路拡大、情報力、マーケティングに関する支援策などを展開する必要がある。</p>																																																																																																								

<p>(2) 人材の確保(質・量とも)、人材育成に対する具体策の検討が求められている</p>	<p>人材の質、量ともに不足している状況である。特にヒアリング調査では、恵庭・千歳地域はハローワークを利用しても人が集まりにくい状況である。また、業種によって必要としている人材の質は異なるが、人材確保に向けた具体的な展開が必要である。建設業では、企業内で人材育成を行う時間的・資金的余裕がないため従業員の年齢が上がっている。また製造業では人材育成の効果が期待どおりに表われてこない実情もある。</p>
<p>(3) 廃業可能性企業に対する支援策の検討が必要</p>	<p>売上が下降している事業所の代表者の年齢は60歳以上が全体の約6割にものぼる。また、それらの代表者のほとんどが創業者である。他方、売上が上昇している企業は世代交代が比較的進んでいるものの、全体として事業承継などが進んでおらず後継者がいない状況であるといえる。また、後継者がいない企業のうち3割が廃業を検討している。</p>
<p>(4) 地域内での企業間の連携、産業連関を構築する仕組みづくり、具体的施策の検討が必要</p>	<p>売上が上昇している企業は、恵庭市内からの仕入れ、恵庭市内への販売がともに増加しており、一方、売上が下降している企業は、仕入れ、販売ともに減少している。このことから恵庭市内の取引関係、販路開拓を事業所間で構築することが市内事業所の業績好転につながると考えられる。いかにして域内連関の仕組みを創出するか、具体的に検討する必要があるだろう。また、調査から明らかなのは、工業団地に立地している事業所と、それ以外に立地している事業所との間で、取引関係、交流がほとんど無いことである。どのような点(業種、技術分野等)で連携することが可能なのか、探り出すことも必要である。</p>
<p>(5) 製造業での設備老朽化に対する支援策の検討</p>	<p>主にアンケート調査で見られた点であるが、製造業での施設や設備の老朽化が進んでおり、これらの更新を経営上の課題として認識している割合が高い。施設、設備面の更新等における具体的なニーズを探り出すことに加え、現行の補助金・助成金制度での対応検討の他、新たな助成金制度の創出等を検討する必要があると考えられる。</p>
<p>(6) 公共事業依存型企業の民間シフトへの支援対策の検討</p>	<p>主にヒアリング調査で聞かれた内容であるが、主に建設業、製造業等において、公共事業のウェイトが大きい企業では、民間市場への事業転換を模索しているものの、なかなか活路が見いだせない状況である。公共事業費の長期的な削減傾向において、市場シフトを模索している企業群に対して情報提供はじめ市場開拓のための施策を展開していく必要があるように思われる。</p>
<p>(7) 恵庭市内3地域間の不均等を是正していくための施策の検討</p>	<p>恵庭市内の恵庭、恵み野、島松の地域間の不均等を是正していくための方策を検討する必要がある。現在でも恵み野駅周辺で再開発事業が進行中であるが、地域間によって住民、商業施設等の偏りが見られている。開発が進めていくと年齢バランス、地域環境が大きく変化することが考えられる。</p>
<p>(8) 地域貢献型企業に対する施策的支援の検討</p>	<p>恵庭市内には地域に密着していることは当然として、地域貢献と事業目標を同一線上に捉え事業展開している地域貢献型企業とでもいべき企業が少なからず存在していることが、本調査を通じて明らかになった。しかし、併せてそれらの取り組みがあまり知られていない。地域に密着した企業をアピールし、地域住民に知ってもらうような施策があっても良いのではないかと。</p>

<p>(9) 観光振興に関し、その展開の是非を含めた具体的施策の検討</p>	<p>観光に関しては、恵庭溪谷などの自然資源を活用することで、恵庭市の認知度を上げることや観光客の流入等につながることを期待できる。しかし、観光開発に関してはヒアリング調査のみではあるが賛否が分かれている。観光振興について根本から議論検討を重ねていく必要があるだろう。</p>
<p>(10) 施策担当者への情報集約、並びに市内事業所との情報共有できる具体的施策の検討</p>	<p>足元からの中小企業振興を行うためには、行政の施策担当者が、市内中小企業の状況を把握しておくことが前提条件になる。自治体による具体的な産業施策が展開されているところでは、定期的な市内企業の悉皆調査を行っている。これは負担が大きいものであるが、調査を通じて市内事業所のデータベースを独自に作成、定期的に更新しているほか、事業所のニーズを直接的に把握し、ニーズに見合った現行の施策プランの紹介や、地域の実態に見合った新たな施策プランの創出などにもつなげている。また、情報を施策担当者が集約しているため、市内企業同士のマッチングなどにもつながる可能性がある。</p>

第4章 課題解決に向けた4つの視点

中小企業経営実態調査で明らかになった様々な課題に対し、課題解決に向けて次の視点を掲げ、中小企業振興基本計画の策定に向けた検討を行いました。

❖ 視点1：地域内での産業間連携の強化

アンケート調査結果から、恵庭市内の取引関係、販路開拓を事業所間で構築することが市内事業所の業績好転につながり、さらには、産業間の連携を強化することで、受注拡大、新製品開発、販路拡大などの具体的な成果に加え、新事業推進ノウハウの獲得や従業員のモチベーション向上等、経営力向上につながると考えられる。また、調査から明らかなのは、工業団地に立地している事業所と、それ以外に立地している事業所との間で、取引関係、交流がほとんど無いことである。このことから、産業間の連携が強化されることで域内での好循環がもたらされると考えられる。

❖ 視点2：働きやすい労働環境の整備

恵庭市の労働環境の特徴として、非正規雇用の多さが挙げられる。特に女性の比率が高い。製造業など潤沢に働く場があることが要因といえる。また、近年では労働者の確保のために、札幌圏から労働者をバスで受け入れるなどしている企業も存在している。このことから推測されることは、恵庭市においてより良い労働環境、住みよい住宅環境を整えることによって、札幌に住んでいる世帯の誘致も可能になると考えられる。

また、労働場所との近接性から、フレキシブルな労働環境や子育て世帯への支援といった総合的な働きやすい労働環境を整備することによって、世帯所得の上昇、地域経済の活性化といったより良い循環がもたらされると考えられる。

❖ 視点3：地元企業を支援する仕組みづくり

アンケートとヒアリング調査を通じて、特に厳しい流通・商業、サービス業の経営環境の悪化に対応し、商店街や個人商店を維持・支援するとともに、人材の確保と育成の課題に対応するため前述の労働環境を整備し、合同で人材獲得や育成支援を行う機能や組織も検討をすべきである。また地域内の経済循環を高めるための企業間連携や、産業の連関等への調査の実施と、恵庭市全体として廃業可能企業の実態を把握し、スムーズな事業の継続・承継を支援するための施策やネットワーク等を創設するための検討や、公共部門から民間受注へのシフトを志向する企業など、地元企業の経営維持や改善を促進する仕組みづくりも重要である。

❖ 視点4：起業・創業への支援

今回の企業アンケート調査結果の企業概要や人材・後継者の項目において、経営者の高齢化と後継者未定の状況から、事業や有効な経営資源を引き継ぐ施策の検討と併せ、開業のための事業計画づくりや資金調達のサポートをはじめ、地域での創業支援策を創出し、また国等の施策も複合的に紹介するワンストップ窓口を設置するなど、恵庭市内での創業を促進するための環境整備も必要である。

第5章 中小企業振興の戦略と具体的な施策

産業構造が大きく変化している中、従来の手法による産業振興を図っていくことは非常に厳しい状況にあります。そこで、本市の商工業における強みや弱みなどを的確につかみながら、効果的な方法や仕組みを準備し、実効性の高い事業や取り組みを図っていく必要があります。振興計画策定に向けて実施したアンケート調査や企業ヒアリングなどの結果を踏まえて、柱となる戦略をSWOT分析の方法により探ってみました。

1) SWOT分析と6つの推進方針の展開

□強み	□弱み
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地理的優位性(JR や高速道路の結節点、港湾や空港、大消費地に近接) ・ 食料品製造業は道内トップクラスの出荷額を誇る ・ 製造工場が多く立地し働く場がある ・ 道の駅は道内有数の高い集客力を誇る ・ 多様な農産物が生産されている ・ 豊富な地下水と緑豊かな自然がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市有の工業団地に分譲可能地がない ・ 大手製造業の地域経済への波及効果がない ・ 伝統的・個性的なものづくり企業が少ない ・ 地元企業の対外的な営業力が弱い ・ 地元企業の従業員確保が難しい ・ 観光客を受け入れる宿泊施設が少ない ・ 観光は日帰り客が中心で花や豊かな自然を生かしきれていない ・ 全国から見て恵庭は知名度が低い ・ 公的需要への依存構造
□機会	□脅威
<ul style="list-style-type: none"> ・ 震災後の企業の活動拠点の分散化 ・ 道産の1次産品に着目した工場の立地 ・ 海外からの道内観光客の増加 ・ 恵み野や恵庭駅周辺の再開発による都市整備の進展 ・ 札幌恵庭自転車道路の整備(サイクリング観光) ・ 農商工連携・6次産業化の高まり ・ 食の北海道ブランドの高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少・少子高齢化による生産労働人口の減少 ・ 事業主(特に創業者)の高齢化 ・ 企業の生産拠点の道外集約による撤退 ・ 空き家や商店街の空き店舗の増加 ・ 市内に駐屯する自衛隊の縮小による人口減 ・ 社会情勢の変化に対応する危機感が希薄

以上の、強みを生かして、弱みを克服するためには、地元の中小企業などが地域内で投資を繰り返す「地域内再投資力」を強化する必要があります。これを実現するためにも、地域を支える持続的な生産・経営基盤の確立と底力のアップが重要であり、そのためには地域における人づくりと雇用の確保、人材の育成、地域商業の活性化、ものづくり力のアップ、さらには、魅力ある観光地づくりのための食や観光情報の発信など様々に取り組んでいく必要があります。これらを機動的に推進するため、次の6本の柱を基本戦略として掲げることにします。

- ① 持続的な生産・経営基盤の確立支援
- ② 恵庭の魅力向上の取組
- ③ 雇用の確保と人材育成の支援
- ④ 地域循環型経済の確立と産業間連携の強化
- ⑤ 起業・第二創業・円滑な事業承継等による地域経済の活性化
- ⑥ 恵庭市内中小企業の継続的な経済環境の調査研究の推進

2) 基本戦略と施策の方針

本市の中小企業・事業者を取り巻く現状と課題を解決するため、次の6つの基本戦略を柱として掲げ中小企業振興を図る。

基本戦略 ① 持続的な生産・経営基盤の確立支援

今日の厳しい経済状況を乗り越えていくために、経営基盤の安定と強化は不可欠であります。半面、変化を恐れず果敢に挑戦する姿勢も求められています。市内企業の大多数を占めている中小企業・事業者は、顔の見える信頼関係に基づいた取引が強みであり、消費者ニーズを開拓する潜在的な対応力を最大限に発揮できるよう振興策を講じます。

□施策の方針

- ①資金繰りや経営の効率化に向けた支援
(国や道の補助、支援制度の周知を含む)
- ②需要を見据えた経営プラン等に基づく支援

(例)

◎新たな具体的施策

- ・よろず相談体制
- ・資金繰り支援
- ・ものづくり支援

基本戦略 ② 恵庭の魅力向上の取組

地域経済の活性化を進めるためには、地域における魅力度の向上や、にぎわいの創出による地域経済の波及効果を高める必要があります。地域に存在する魅力を掘り起こし、地域資源を活用した特徴的な商品・サービスの開発や、観光振興による認知度の向上により、地域の持つ良好なイメージを、観光交流人口の増加、定住者の増加、特産品の販路拡大や企業誘致につながるよう施策を講じます。こうした取組みを通じて、域内の経済循環のほか、域外への波及が期待されます。また、地域の賑わいづくりや、地域振興の視点を意識しながら中小企業の振興に取り組みます。

(例)

□施策の方針

- ①農商工等連携・6次産業化の推進
- ②地域資源を活用した商品・サービスの開発、
販路拡大の推進
- ③観光資源を活用した交流人口の拡大
- ④シティセールスの推進

◎新たな具体的施策

- ・農商工等連新商品開発事業補助金
- ・えにわ産業祭の開催
- ・物産展などへの出店費の補助
- ・花の観光拠点整備

基本戦略 ③ 雇用の確保と人材育成の支援

企業にとって人材は貴重な資源です。経営の安定を確実なものとするためには、雇用の確保と人材の育成が重要になります。勤労者の労働環境の向上、及び、優れた人材育成のための支援を講じるとともに、現在、本市には立地希望企業に分譲できる土地を有していないことから、新たな工業団地の開発整備を検討し就労機会の確保を図ります。

□施策の方針

- ①企業誘致による雇用の場の確保
- ②新たな工業団地の選定と開発の推進
- ③多様な人材の確保、育成の支援
- ④技能労働者の技術、技能承継の円滑化の推進

(例)

◎新たな具体的施策

- ・新たな工業団地の造成
- ・人材の確保、就労に対する支援
- ・事業者の人材育成のための支援

基本戦略 ④ 地域循環型経済の確立と産業間連携の強化

市内企業同士の取引を促進し、地域内での経済循環を促進します。また、市内には多様な業種の企業が存在しており、立場の異なる企業との連携は、新たな発見や機会をもたらしてくれるものと思われます。企業の壁を乗り越えた産業間連携による地域内の経済循環を意識した施策を講じます。

□施策の方針

- ①市内企業同士の取引活性化による地域循環型経済の確立
- ②業種を越えた地元企業の連携による新商品の開発（地元企業と進出企業の連携を含む）
- ③国など産業支援機関や研究機関との連携による新たな技術獲得支援の推進

(例)

◎新たな具体的施策

- ・市内企業同士のマッチング（商談会・情報交換会の開催）
- ・農商工等連携推進ネットワークの運営
- ・新製品・技術開発に関する補助金
- ・研究開発に対する低利融資
- ・企業訪問によるアドバイス

基本戦略 ⑤ 起業・第二創業・円滑な事業承継等による地域経済の活性化

起業・創業を促進するため、恵庭市や商工会議所等による創業支援体制を整備し、起業前後における課題解決や経営資源の確保等を行なうことで起業・創業を推進する。また、後継者難の中小企業と創業希望者とのマッチングや人材育成を促進する。

□施策の方針

- ① 起業や創業の段階に応じた継続的な支援の推進
- ② 新たな事業展開に挑戦する第二創業の推進
- ③ 円滑な事業承継等の支援推進
- ④ 商店街の空き店舗対策の推進

(例)

◎新たな具体的施策

- ・ 支援機関・制度の周知
- ・ 円滑な事業承継のためのマッチング

基本戦略 ⑥ 恵庭市内中小企業の継続的な経済環境の調査研究の推進

企業実態調査などにより中小企業・事業者の企業情報のデータベース化を進めるとともに、今後の本市の産業構造や経済環境の継続的な調査研究に努め、中小企業振興施策へ反映します。

□施策の方針

- ① 中小企業・事業者のデータベース化の推進
- ② 継続的な経済環境の調査研究の推進

(例)

◎新たな具体的施策

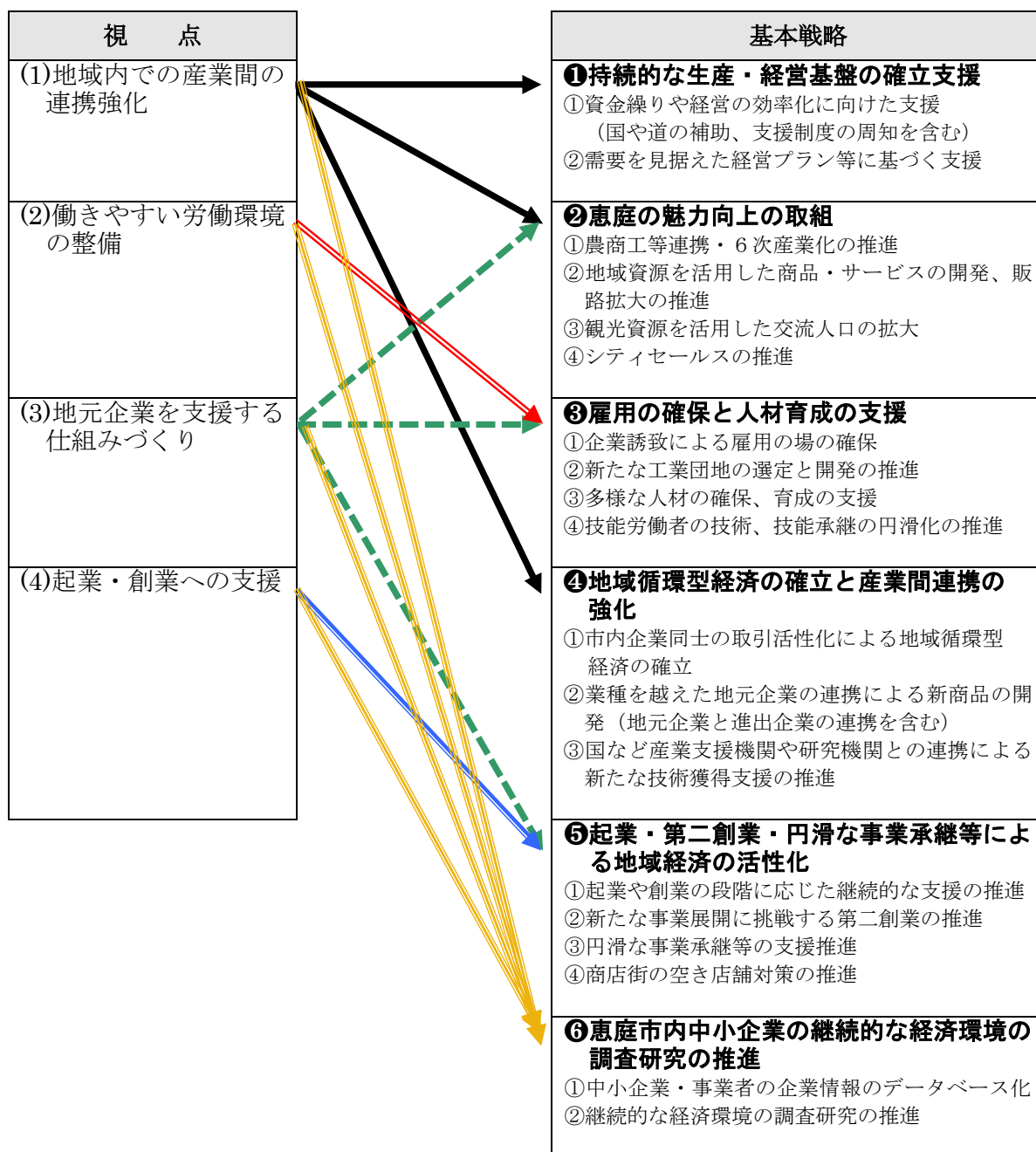
- ・ 企業訪問、データベース化
- ・ 優良企業表彰

■ 継続的な経済環境や地域資源の調査研究

恵庭市の地域経済は、多くの地域において直面している地域経済・社会の縮小とは異なり複合的な要素があるため、必ずしも他地域で行われている政策を模倣することによってより良い地域経済環境を作れるとは限らない。むしろ、恵庭市独自の課題が多数あることから、それらの地域課題について、正確に認識し解決していく必要がある。特にこれらの課題は、時代の変化や札幌圏の環境の変化にともなって大きく変化していくことから、不断に調査研究を継続する重要性があるといえよう。

また、地域資源についても、地元の視点だけでなく、道内外の視点も交えて改めて良さを発見していく必要がある。特に、恵庭市の地域資源は、他の北海道にはない（あるいは、他の北海道よりも優れている）資源であるかどうかについて、更なる調査研究が必要と考える。

■ 戦略と重点取組みの関係



■ 施策の体系

基本戦略1 持続的な生産・経営基盤の確立支援

施策の方針	実施年度					
	現行	計画期間				
	H27	H28	H29	H30	H31	H32
① 資金繰りや経営の効率化に向けた支援 (国や道の補助、支援制度の周知を含む)	実施	拡充				
② 需要を見据えた経営プラン等に基づく支援	実施	拡充				

企業実態調査(ヒアリング)による個別課題の把握

平成27年度事業

(H27年度予算ベース(H26年度補正予算(繰越明許)含む))

事業名	事業費 (千円)	事業概要	備考			
市中小企業振興融資利子補給金	127	市制度融資における利子の一定割合を補助	①			既
信用保証協会保証料補給金	1,633	市制度融資における信用保証料の一定割合を補助	①			既
市中小企業振興融資預託金	135,000	低利な市制度融資を実施するため、原資を金融機関へ預託	①			既
中小企業相談業務補助金	23,320	商工会議所の中小企業相談業務経費への補助	①			既
中小企業振興プラザ(駅まちプラザ)事業	3,430	地域特産品アンテナショップ機能、情報発信、中小企業への相談業務	①	②		27新
地域産業活性化事業	3,782	公財)道央産業振興財団の運営に係る負担金	①	②		既
プレミアム付商品券発行事業費	663,120	プレミアム付き商品券を発行し、地域消費の喚起を図る	②			27新
中小企業案内パンフレット作成	167	中小企業案内パンフレットの作成費	②			既
商店街活力再生促進事業補助金	1,800	商店街における集客事業に対する補助	②			既
農工商等連携促進事業	4,832	えにわ産業祭の開催経費、農工商連携ネットワーク事業費	②			27拡
商店街振興対策補助金	608	商店会連合組合への集客事業や研修に係る経費に対する補助	②			既

基本戦略2 恵庭の魅力向上の取組

施策の方針	実施年度					
	現行	計画期間				
	H27	H28	H29	H30	H31	H32
① 農商工等連携・6次産業化の推進	実施	拡充				
	農商工連携ネットワークによる取組みの充実					
② 地域資源を活用した商品・サービスの開発、販路拡大の推進	実施	拡充				
	農商工連携ネットワークによる取組みの充実					
③ 観光資源を活用した交流人口の拡大	実施	拡充				
	観光振興計画に基づく施策の着実な推進					
④ シティセールスの推進	実施					

平成27年度事業

(H27年度予算ベース(H26年度補正予算(繰越明許)含む))

事業名	事業費 (千円)	事業概要	備考			
企業立地促進補助金	46,589	固定資産税相当額(家屋・償却資産)、新規雇用者に対する助成	①			既
農商工等連携促進事業	4,832	えにわ産業祭の開催経費、農商工連携ネットワーク事業費	①	②	③	27拡 再掲
市民参加型・えにわ版マルシェ推進事業	1,114	イベント「えにわマルシェ」開催に係る広告等PR費	②	③		既
首都圏シティセールス	504	「北海道産直フェア」(於東京・代々木)出展による市・地域特産品のPR	②	④		既
花のまちづくり推進事業	10,065	公共施設への花苗植栽、花苗購入費助成、花とくらし展補助、啓発事業	③			既
緑のまちづくり推進事業	495	緑のまちづくりの推進のため、市民植樹及びそのPR等を実施	③			既
えにわ湖周辺レク施設管理	11,806	恵庭溪谷「えにわ湖周辺レクリエーション施設」維持管理費	③			既
観光関係事業	38,937	観光PR・情報発信事業、恵庭溪谷イベント事業、花の観光拠点整備計画の策定等	③			27拡
ルルマップ自然公園ふれらんど環境整備	1,000	ルルマップ自然公園ふれらんどにおける花壇整備費	③			27新

基本戦略3 雇用の確保と人材育成の支援

施策の方針	実施年度					
	現行	計画期間				
	H27	H28	H29	H30	H31	H32
① 企業誘致などによる雇用の場の確保	実施					
② 新たな工業団地の選定と開発の推進	実施					
③ 多様な人材の確保、育成の支援	実施	企業の人材確保・育成の支援 拡充 障がい者・高齢者の雇用促進				
④ 技能労働者の技術、技能継承の円滑化の推進	実施					

平成27年度事業

(H27年度予算ベース(H26年度補正予算(繰越明許)含む))

事業名	事業費 (千円)	事業概要	備考			
企業立地促進補助金	46,589	固定資産税相当額(家屋・償却資産)、新規雇用者に対する助成	①	②	既	再掲
求職者就業支援事業	4,000	就職相談事業、就職セミナー・企業座談会、合同企業就職説明会の実施	①	③	既	
地域職業相談室事業費	3,091	国の業務との相乗効果が期待される労働相談業務の実施	①	③	既	
恵庭地方職業能力開発協会事業費補助金	2,020	認定職業訓練に係る事業費の補助	③	④	既	
恵庭市シルバー人材センター事業費補助金	8,780	シルバー人材センターへの運営費、事業費の補助	③	④	既	
技能功労者表彰	128	市の産業の発展に功労顕著な者の表彰経費	④		既	

基本戦略4 地域循環型経済の確立と産業間連携の強化

施策の方針	実施年度					
	現行	計画期間				
	H27	H28	H29	H30	H31	H32
① 市内企業同士の取引活性化による地域循環型経済の確立	実施	拡充 マッチング(商談会・情報交換会)の促進				
② 業種を越えた地元企業の連携による新商品の開発を促進 (地元企業と進出企業の連携を含む)	実施	拡充 ビックデータの活用、異業種交流の促進				
③ 国など産業支援機関や研究機関との連携による新たな技術獲得支援の推進	実施					

平成27年度事業

(H27年度予算ベース(H26年度補正予算(繰越明許)含む))

事業名	事業費 (千円)	事業概要	備考			
恵庭工業クラブの運営		工業団地等の進出企業により構成、情報の共有化などを図る	①		既	
恵庭市中小企業振興協議会の開催		経済環境の調査分析、具体的な施策の検討、異業種間の連携の推進など	①	②	既	
農商工等連携促進事業	4,832	えにわ産業祭の開催経費、農商工連携ネットワーク事業費	②		27	再掲
中小企業振興プラザ(駅まちプラザ)事業	3,430	地域特産品のアンテナショップ機能、情報発信、中小企業への相談業務	②	③	27	新再掲

基本戦略5 起業・第二創業・円滑な事業承継等による地域経済の活性化

施策の方針	実施年度					
	現行	計画期間				
	H27	H28	H29	H30	H31	H32
① 起業や創業の段階に応じた継続的な支援の推進	実施	拡充 企業実態調査(ヒアリング)による個別課題の把握				
② 新たな事業展開に挑戦する第二創業の推進	実施					
③ 円滑な事業継承等の支援推進	実施	拡充 ヒアリング調査に基づくマッチング				
④ 商店街の空き店舗対策の推進	実施					

平成27年度事業

(H27年度予算ベース(H26年度補正予算(繰越明許)含む))

事業名	事業費 (千円)	事業概要	備考			
起業支援型空き店舗対策事業補助金	1,750	商店街空き店舗への新規出店者に対する補助(家賃・改装費・広告費等)	①	④	既	
起業家支援事業補助	500	起業家セミナーなどの事業実施団体への補助	①	④	27拡	
中小企業振興プラザ(駅まちプラザ)事業	3,430	地域特産品のアンテナショップ機能、情報発信、中小企業への相談業務	①	②	③	27新 再掲

基本戦略6 恵庭市内中小企業の継続的な経済環境の調査研究の推進

施策の方針	実施年度					
	現行	計画期間				
	H27	H28	H29	H30	H31	H32
① 中小企業・事業者の企業情報のデータベース化	新規 企業実態調査(ヒアリング)、ビックデータの活用					
② 継続的な経済環境の調査研究の推進	実施	拡充 中小企業振興協議会による分析の継続(推進管理)				

平成27年度事業

(H27年度予算ベース(H26年度補正予算(繰越明許)含む))

事業名	事業費 (千円)	事業概要	備考			
恵庭市中小企業振興協議会の開催	—	経済環境の調査分析、具体的な施策の検討、異業種間の連携の推進など	②		既	再掲

■数値目標

本計画の成果指標を次のとおり設定しますが、数値目標については推進管理を担う「恵庭市中小企業振興協議会」により検討を行い、達成度の確認を行います。

項目	現在値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	備考
業況 (直近5ヵ年の売上動向)	増加と回答した 事業者の割合 24.9%	「恵庭市中小企業振興 協議会」により目標値を 設定	
市内取引状況 (市内企業からの仕入れの増減)	増加と回答した 事業者の割合 7.6%		

※ 上記の指標は、「恵庭市中小企業経営実態調査 (H26 年度)」におけるアンケートによるものであり、計画中間年 (H30 年度) 及び最終年度 (H32 年度) に同様のアンケート調査を実施し効果測定を行います。

※ また、各基本戦略に対応した数値目標の検討や、数値として現れない成果等についても、「恵庭市中小企業振興協議会」で協議してまいります。

■推進管理

計画策定後は、「恵庭市中小企業振興協議会」により、進捗管理を毎年行うとともに、社会情勢の変化など必要に応じて計画内容の見直しを行います。

また、上記の「施策の体系」に位置づけた拡充施策等の新年度に向けた検討や、統計情報の更新による現状分析など調査研究を継続します。

加えて、本計画の取組みを通じて、中小企業の役割や、中小企業の発展が地域の持続的な成長に不可欠なことなど、中小企業振興の重要性についてPRします。

第6章 中小企業振興を推進するそれぞれの役割

今日の中小企業・事業者を取り巻く社会経済状況は日々変化しています。このような中、本市経済の要である中小企業・事業者の振興を目的に、平成25年4月「恵庭市中小企業振興基本条例」を制定し、中小企業・事業者をはじめ、市、経済団体、市民などが産業振興に向けて取り組むことを確認しました。条例制定の趣旨に基づき、それぞれの立場で、中小企業振興が地域経済、市民生活の向上に寄与することを理解し、中小企業の健全な発展に協力することを求めるものです。

■ 中小企業者等

近年の社会経済構造の変化により、中小企業の経営環境は厳しい状況にあります。このようななか、中小企業はその多様性を生かし、経済環境の変化に適応する必要があります。そのためには、中小企業者等が自らの創意工夫により経営安定に向けた努力を通じて、経営改善に取り組むことが重要です。

中小企業者等の役割は、経済的な範疇にのみとどまるものではありません。中小企業者等は、地域経済社会の主要な担い手でもあります。自らが地域経済社会の担い手としての社会的責任を自覚し、豊かな地域社会の実現に向け努力することが求められます。

また、中小企業を振興することによって地域経済の活性化を図るためには、市が検討・実施する中小企業振興施策に対して、中小企業者等が積極的に協力することに加え、自らも地域経済循環をより強固にしていくための努力が必要になります。事業者同士の交流を強化し、異業種を含めた連携可能性を探ることや、地域で生産された商品やサービスを積極的に活用するよう努めることが求められます。地域経済団体や消費者である地域住民とも交流し、その意見に基づいた製品やサービスの開発を進めることも必要です。

■ 市

市は、恵庭市中小企業振興基本条例に定める基本理念に則り、中小企業振興に関する施策の策定、及び実施について、国、北海道、経済団体、支援機関などの関係諸団体や、市民と密接な連携を図るとともに、市の持つ支援制度の拡充やコーディネーターとしての役割を果たしていく必要があります。

■ 大企業

大企業者は、事業を行うに当たっては、中小企業者等と同様に、地域社会の一員としての社会的責任を果たすよう努力することが求められます。大企業者は、恵庭市経済の発展において中小企業の振興が果たす役割の重要性を理解し、基本理念に基づいて市の施策に協力するよう努めることが必要です。また、大企業者は、大きな影響力を有していることから、本市の中小企業・事業者などとの連携及び協力に努め、生産活動において、特に、

地域において生産、製造又は加工された製品の積極的な調達を通じて地域経済の活性化に一定の役割を求めるものです。

■ 市民

市民は、中小企業振興が市民生活の向上に果たす役割の重要性を理解し、地域において生産、製造又は加工された製品を消費し、地域で提供される商品及びサービスを積極的に利用するなど、中小企業の健全な成長発展に協力するよう求めるものです。条例が目指している生産から消費に至る地域内経済循環を実現するため、消費者でもある市民の協力を期待するものです。

恵庭市経済部商業労政課

平成28年1月発行